

平成 26 年 3 月

各 位

株式会社 **タカコム**

消費税率引上げに伴う保守契約料金について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消費税率において、平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%へと引き上げられることになりました。つきまして、消費税法改正に伴い保守契約料金に係る弊社の対応を下記のとおりご案内申し上げます。なお、今回の対応は適用する消費税率を変更するもので、ご提供価格を変更するものではありません。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。今後とも弊社製品をご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬白

記

■年一括又は複数年一括ご請求の保守契約料金

- ・保守サービス提供開始日およびご請求日（売上計上日）が、平成 26 年 3 月以前は消費税 5%を適用しご請求させていただきます。
- ・保守サービス提供開始日が、平成 26 年 4 月以降は消費税 8%を適用しご請求させていただきます。

※保守サービス提供開始日が平成 26 年 3 月以前で、ご請求日が平成 26 年 4 月以降の場合は消費税 8%を適用し、ご請求させていただきます。

以上のとおりご案内申し上げます。

なお、ご不明な点等ありましたら、弊社営業担当までお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。